

第5回伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 議事録

日 時:平成27年2月23日(月) 14時00分～16時15分

場 所:伊予市教育委員会事務局 会議室

参加者:検討委員会委員 14名、事務局6名、関係者2名、委託業者1名

1 開会

- 委員長あいさつ
- 配布資料の確認

2 議事

(1) 現在までの事業方針のとりまとめについて

- 管理運営基本計画案についての説明(委託業者)
- この委員会は、計画案について諮問を受けて答申をする立場であるということによいか。(委員1)

→答申ではなく、計画案に対してご意見を申し上げるという位置づけのようです。(委員長)

→昨日のワークショップでも言ったが、市民は税金を納めてサービスを受けている。だから公平にサービスを受けるべきというのが基本的な考え。まず、ここにある保育所・子育て支援センターの駐車場はどうするかを昨日のワークショップで申し上げたら委員会で決めると言われたが、それは一行も書かれていない。これは行政の責務だと思うが、ひとつも書かれていない。

また公民館について、ワークショップでは、中央公民館ではなく郡中地区公民館とする、としてきたはずが、16 ページでは中央公民館となっている。ワークショップと連動しなくてはいけないのではないか。

つぎに、「伊予市らしさ」とはどういうことが分からない。

さらに、前回の公民館の検討については、ここでどう反映されているのか。検討ポイントが書かれているが、前回申し上げたとおり、敬老の家事業ができるように図面を考えてもらってきたが、机・椅子は他の部屋に分散配置したのを集めなくてはいけないとのことだった。すると敬老の家事業をする際は他の施設では机・椅子が使用できなくなる。そこを詰めていかななくてはいけない。また、公民館には貸館事業があるが、それが書かれていない。

そして、前に言ったが、「3施設が連携して使う」という点について、図書館は無料であり、図書館に貸館はないのだから、含むのはおかしいのではないか。

駐車場の台数も昨日変わってしまった。こういったことは委員会で検討されているのだから、書いてもらわないといけない。

減免問題についても、ここだけの問題でないで全部を見直さなくてはいけない。

組織のイメージ図については、ワークショップでは中央公民館はいらないということだったので、外していいのではないか。

いずれにしても、ワークショップと異なることを書くのはおかしい。今言ったことは基本計画に入れてもらいたい。(委員1)

→図書館は無料とは限らない。有料とすることができます。(委員2)

→まとめると、一つ目に子育て支援センターの駐車場の問題。つぎに中央公民館機能がこの施設からなくなる、ということであれば郡中地区公民館だけの記述で統一するという。そして「伊予市らしさ」を具体的に書き込むというご意見でした。

また、飲食については全体エリアでどうするかという議論も途中であるので、課題として書き込むということでした。敬老の家事業における机・椅子の確保についてのご意見がありました。広く利用の仕方についての検討が必要ということでしょう。

さらに貸館については全館統一の貸館ルールでよいかどうかということや、全体の施設の駐車場の問題についてのご意見があった。駐車場については、どれくらい必要かということと、どう確保するかという2つの問題があります。(委員長)

- 今年度の段階ですべて決めて記載することはできません。開館までに細部を詰めるということで、今年度はすごく大きなところで「こうやりますよ」というのが今回・次回で見えればいいと承っています。そのなかでどう書き込むかということでしょう。何か事務局でご意見はありますか。(委員長)

- まず駐車場の問題について。ハードに関することはここに書き込む事項ではないので、運用の面でどう考えるかです。いまご指摘いただいた、保育所の送り迎えでも駐車場を使うことになるだろうという話が昨日あった件についても、これを計画で書くべきかどうか。(委託業者)

→運営でどうするか、ということであればここで書く必要もありますが、物理的に何か作るという話になるとこの委員会の範疇を超えるということですね。(委員長)

→施設を共有し、共用するような駐車場管理運営をどうするか、ということについては実施計画のなかで考えていけばいいのではないかと思います。ワークショップではそういうご意見もありました。ここまでは保育所ですよ、ここはホール用ですよということではないだろうというご意見もあったので、そのあたりを加味していただきたい。(委員3)

→駐車場の一体的な運営について課題がないわけではないということで、記載があったほうが手掛かりになるというご意見であったかと思えます。それは管理運営の側の問題であるので、駐車場をどれだけ有料にするか、無料にするとともに専有されないようなルールを設けている館もあるので、そういったルールを考えるということも含めて考えていけばいいのではないのでしょうか。(委員長)

- 「事業等の状況」については、中央公民館と郡中地区公民館が載っているのはいいとして、組織図等で中央公民館をぶらさげていいのかということでした。また、「本施設の前身である現在の中央公民館では」とありますが、ここが中央公民館でなく郡中地区公民館であるならば、郡中地区公民館と書いた方がいいのではないかというご意見についてはどうでしょうか。(委員長)

→16 ページの「公民館の位置づけ」には、「中央公民館として機能するとともに、郡中地区の住民に親しまれる公民館となることを目指します」とあります。この記載では中央公民館でも郡中地区公民館でもあると示しているわけですが、委員1は「分けるように」、または「郡中地区公民館とするように」、というご意見かと思うので、それについては議論するしかないですね。(委員3)

→これまで郡中地区公民館という位置づけで話が進みつつあったかと思いますが、事務局として現時点での考えはどうでしょうか。まだ決まっていないということですか。(委員長)

→「ワークショップのなかで郡中地区公民館と決まっている」とのご発言でしたが、ワークショップで皆

さんのご意見を伺っていると、「中央公民館だからいい」というご意見と、「郡中地区公民館であってほしい」というご意見の2つのご意見があったと理解しています。それを踏まえ、2つの公民館として示させていただいています。(事務局)

→依然課題として残るということですね。この件について委員会で議論はできるが、結論については市の社会教育の方針として決めるところであるので、ここでは課題として挙げておくということでしょうか。(徳永委員)

→今後引き続き検討項目に入れるということか。(委員1)

→そういうことかと思えます。(委員長)

- 次に飲食の問題についても同様に、細部に関しては来年度以降議論を続けるということで、以前そのような議論をしたと思います。これについてはいろいろなお考えの方がいらっしゃるということが分かってきたので、そのようにさせていただきたい。(委員長)
- つぎに、この施設は複合施設であるということは概ねご理解いただいていると思いますが、相互の貸館の問題、統一的な窓口で貸館をしていいかということについて。ご意見を頂きたい。(委員長)
- その前に一つ。9 ページのところから計画を文章化してもらっており、最初に複合施設全体のあり方ということで書いてもらっているが、当初の建設計画でもさまざまに議論があった。今から読み上げることをここに付け加えてもらえればと思う。

『基本理念「学び はぐくみ つながる出会いの広場」に基づき、一人一人の市民が、地域に愛着と誇りをもち、ゆとりと潤いのある人間らしい豊かなコミュニティをつくるために、多様な文化活動や総合学習の事業を活発に展開し、伊予市の創造的な人づくり・まちづくりに寄与する一元的な管理運営を進めます。』といった、理念のところを明確にして、施設全体がそういう理念を持っているんですよ、ということが伝わるようにしていただきたい。(委員)

→お手元のメモをコピーさせていただき、皆さんに配布させていただきたい。(事務局)

→少し端折ったが、これでよければ配布願いたい。改めて「学び はぐくみ つながる出会いの広場」を作るんだということを共有したい。そして、一元的な管理運営をするんだということを強調してはどうか、というのが先ほどの意見の趣旨です。(委員)

→その細かい手法については来年度以降ということでしょうか。(委員長)

→それでよい。(委員)

- 言い忘れたが、施設の名称について。昨日も施設名称が分かりにくいといったが、これは仮の名称であるということであった。市民に分かりやすい名称にするということを 17 ページの貸館のことに関連して検討課題としてほしい。また、実態として、公民館のなかに社会教育課があるので公民館に行きにくいと言われている。今後も一体となって組織するとなると、よもやま話をもって公民館活動をする際に訪れにくい。どこの公民館でも公民館長と話をするスペースが必要。一元化して一つのフロアに置くのはやめてもらいたい。住民サービスの低下になる。この検討も継続するということで、郡中地区公民館では打合せや事業をするのに部屋を別にしてほしい。(委員)

→事務所をどこに作るか、というのはここでは議論できません。事務所の位置は決まった図面が出てきています。運営面での配慮として、机を別にすることなら可能だと思うがどうでしょうか。(委員長)

→それでは話しにくいことに変わりはないので難しい。(委員)

→今のご意見については承って、どうするか考えるということをお願いしたい。(委員長)

- 先ほどのメモが配布されたので、補足説明をさせていただきます。基本計画に書かれていたことをここでも示してほしいというのが趣旨。「これまでの受動的な貸し館型の運営から脱却し、短期・中長期的な展望にたった事業計画や、市民との参画と協働による組織・施設管理計画を策定し、市民の利用率向上を目指します」という、そういう文言も入れてほしい。

また、『文化ホール・図書館・公民館などの複合施設の特性を活かし、市民が「わかりやすく使いやすい」一体的な管理運営とサービスを提供するための適切な運営主体、組織づくり、人員配置・人材育成方針を確立します』といったことも示してほしい。いずれも基本計画に書いてあることですが、新たな計画ができる度に位置づけが薄くなったりするので、改めて書いていただけたらと思います。

そのうえで、9 ページの「下記の点にとくに留意して」として書かれている方針についての意見を申し上げます。まず、「伊予市らしさ」の再発見と継承ということを打ち出していこうということだと思います。それについて異存はありませんが、「次世代への継承と市外への発信を行うことを将来像とします」とまで書いてしまうのは書きすぎではないかと思いました。これから作っていかなくてはならないものもあると思うので、これにこだわっていくのか、全体として「伊予市らしさ」創造館という感じにしていけるのか、そのあたりについて検討が必要ではないかと思いました。(委員1)

- 当初の委員のご発言にあった「伊予市らしさ」の中身について、ここでは、「これから発見して具体的なものにして継承していきます」としているが、それをどこまで押し出していくかという点についてのご意見でした。この「複合施設全体のあり方」というところについては、委員の皆さんのご意見を伺い、どのようにするか考えたいと思います。

まずリード文が必要、という趣旨で、委員1からは、「多様な文化活動や総合学習の事業を活発に展開し、創造的な人づくり・まちづくりに寄与する」「一元的または一体的な運営をする」「中長期の視野を持つ」という3つの視点が大切だということであったかと思いますが、この点についてご意見をいただきたい。一体的な運営ということについては、他の委員から多少ご異論も出たところですので、それを反映するのであれば、一体的な運営については緩やかに書き、来年度以降貸館のことを詰めていくという記述でいいか、ということがポイントになるのではないのでしょうか。他の2点については、皆さんがこれまでも仰ってこられたことなので、ご賛同を頂ける内容ではないかと思っていますがどうでしょうか。(委員長)

→「伊予市らしさ」というところで、私もこの会議に参加するなかで「伊予市らしさ」を考えるようになりました。私たちは和太鼓集団として、ここ10年ほど伊予市を離れて東温市、松山市などでも演奏しています。そのなかで、「伊予市の和太鼓集団は面白いことやっているぞ」と言って市外から集まってくださるという情景を見えています。それは私たちとしては、「伊予市から発信している」ということになるのかなと捉えていて、こういうことが「伊予市らしさ」かな、と思っています。こうして色々な分野の方々を取り組んでいけば、だんだんと「伊予市らしさ」というものができていくのかなと思います。(委員2)

→伊予市のそれぞれの皆さんの活動と外からの支援、評価のなかで伊予市らしさを作っていくということかと承りました。委員1がご提案くださったリード文に関わることについて、今ご発言されている

方以外の方にご発言をお願いしたい。(委員長)

→「伊予市らしさ」というのは、6 ページ、7 ページに書かれていることが「伊予市らしさ」ということではないかと思っている。そうすると発信するのは、学習コーナーから発信するということになる。その辺についても部屋がいるというご意見が昨日出ていた。いまでも狭いのだから、「伊予市らしさの発信」といって何もかもこの施設に持ってくる必要はないと思う。文化財も含めて、「伊予市らしさ」の発信についてはここに持ってこないで、他にも土地があるのだから、そこを使って伊予市らしさの発信をすればいいのではないか。この程度の学習コーナーで発信するのは無理。無理なことをこじつけて書いているのではないか。(委員3)

→委員2のご意見は、委員2のような活動をされることによって、ホールで発表するとき以外にも人が集まってきて、日々の活動が人を惹きつけて価値を生み出すということだと思うので、それほどこじつけではないと捉えています。他のご意見はどうでしょうか。(委員長)

→先日、大洲の図書館を見させていただいた。文化財の保管のあり方や、建物としても木材の仕上げでアピールされていた。そのように、施設全体を通して伊予市らしさをアピールすればいいのではないのでしょうか。(委員4)

→文化財の保存活動も大切だが、それだけではなくて、この施設が複合施設であることを踏まえ、色々な事業を発信し、活動が展開されることを含めたハード、ソフト両面から個性のある、それこそ「伊予市らしい」ものを創造していくということを将来目標とするというなら理解できます。しかしどうしても、古いものの発信と捉えられがちなので、「個性のあるものを作ろう」という趣旨で書いていただいた方が分かりやすいかと思います。(委員1)

→我々は近年、愛媛県内では間違いなく一番丁寧に文化施設を作っていると思います。他市をみると、例えば小布施のまちとしょテラスでは、取り組みを「小布施方式」と謳っています。ここでも「伊予市方式」でつくっていくということ、それが「伊予市らしさ」ではないのでしょうか。施設は変わらないが運営は変化していくので、それも伊予市のやり方でやっていくというのも「伊予市らしさ」と捉えていいと思います。(委員長)

→これから作っていくものも「伊予市らしさ」と捉えればいいと思います。(委員4)

- 9ページのところについて、委員1が仰ったように、リード文として基本理念の説明をまず持つてくるということは賛成です。先ほど配布された資料のその後の部分については、「伊予市の創造的な人づくり・まちづくり」という部分については、それを噛み砕いて管理運営の目的としているように見えます。もうひとつ言われていた「一体的な運営」、「短期・中長期的な展望」、「市民の参画と協働」については管理運営の手法についてだと思うので、そこは少し分ける形で、しかしここにしっかりと書く必要があるのではないかと思います。目的に関する記述と手法に関する記述は分けたほうがいいのではないのでしょうか。(委員5)

→具体的には、資料の「そのために・・・」以降は手法にあたるということで、別に一項目起こし、「この目的をこのような手法で実現します」という書き方とするということでもいいのでしょうか。(委員長)

- 「伊予市らしさ」ということを考えたときに、合併して伊予市民になったけれど、どうしても旧伊予市をイメージしてしまいます。まちの中にできるけれども、海・山のことも「伊予市らしさ」に盛り込めたらいいなと思います。もっと三つの町が寄り添っていけるようなことがいいなと思います。(委員6)

→表現については事務局で工夫していただければと思います。合併してしばらくたつとはいえ、どうしても皆さんのなかでは旧中山町、旧双海町、という話が出てきます。まちの中に文化施設ができるが、逆に「海・山・まち」ということを意識してほしいというご意見をいただいたかと思います。うまく文章に反映できるといいなと思います。(委員長)

- 図書館に関わる「伊予市らしさ」でご意見はありませんか。(委員長)

→合併したけれども3つの町には地域性がある、それを殺さないで、地域の個性を活かしつつうまくまとめられるといいなと思う。それを新しい施設が担ってくれたらいいなと思う。私たちもいつも双海で生活しているので、どうしても双海の昔話をもとにした紙芝居を作るといった活動になるが、伊予市でも複合施設で色々な活動ができるのであれば、ボランティアの方とともに伊予市ならではの活動ができ、人が集まってこられるような活動ができる施設になってくれたらいいと思う。(委員1)

→図書館というと「アーカイブ」と思ってしまうのですが、「創造」ということで、多様性を前提とした創造についても盛り込めるといいなというご意見でした。(委員長)

→やはり図書館とか公民館とか、いままでやってきたことの機能を残す必要はありますが、ワークショップや前々回の委員会でも話があったとおり、複合施設だからこそできること、やりたいことがある人がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。そういう活動が発信されていったら、それが新しく「伊予市なにか面白いことやっているよ」という評価につながっていくので、新しいことをやりたいと思う人が使いやすい施設になっていったらいいなと思います。(委員2)

→委員1のご意見と共通していて、未来に向けて新たなチャレンジができる場所に、というご意見でした。(委員長)

→「伊予市らしさ」は、分からないという意味で疑問を持っていました。現在の伊予、中山、双海をみると、最も伊予市らしさがないところかなと。あるとすれば、自然があるというほうが訴える力があるかなと思ったりしていました。この際、未来に向かって創造する「伊予市らしさ」を強調するほうが、もっといい複合施設ができるのではないかと。その運営のやり方も「伊予市らしい」やり方が出てくるのではないかと。そのなかで和太鼓もそうだし、獅子舞などの伝統的なものも含めて、創造的な面を強調するほうが「伊予市らしさ」をいうには良いのではないかと思います。(委員3)

→「伊予市らしさ」は急にできるものではないと思います。総合科学博物館で一定の方向性ができるのに20年かかった。そこで本を書くことになった際、「愛媛方式」と呼ばれた。ここまでいくには人の問題が重要。そして使う垣根を低くすること、他の委員が仰りたいのはそこかと思う。割と制約があることが多い。垣根を低くすることが伊予市らしさにつながればいいかと思います。(委員4)

→皆さんのご意見から見えてきたような気がします。未来に向けて、私は「伊予市方式」と言いましたが、その中身を詰めていく作業も含めて「伊予市らしさ」であるということ。いろいろな人が集える環境整備を行うということ。この2つを柱として、その背景に多様な海・山・まち、歴史文化や伝統芸能があるのだという表現であれば、皆さんのご意見が集約できるのではないのでしょうか。(委員長)

→合併して10年といっても、実際のところはなかなか難しいところもあります。この施設を機に、新しいものに取り組んでいこうという気持ちを持てるようになることが「伊予市らしさ」というか、「伊予市方式」をつくることにつながるのではないかと思います。(委員5)

→今のご意見をもとに事務局でとりまとめていただきたい。(委員長)

- 昨日、ワークショップに行った人は図面をもらったが、今日はなぜ配られないのか。案がだいぶ変わった。図面を見て心配しているのは、こども図書館、伊予カフェ、ヤングアダルトコーナーがある。要は騒がしい。その横で本が読めるのか。これでは絶対に静かにできない。また、前にも言ったようにホールから音も聞こえてくるだろう。オープンなつくりが時代の流れかもしれないが、図書館では静かに本を読んだり、勉強する場所だと思う。

ボランティアを支援するサポーターズルームというのが書かれているが、ボランティアセンターがあるのにこの部屋が必要なのか。印刷機を置いて、ここで町内会や文化協会の資料を印刷したりできる施設になるのか。調理室の横には、一般的に食事をする場が続きの部屋としてある。(委員1)

→これは設計の話であるので、線引きを変えるなどの権限はこの委員会にはありません。サポーターズルームについては、この施設はたくさんの人が関わらなければ運営できないので、その人たちが NPO 法人を作るなどして日常的に運営について議論したり、仕事をする場として設けているのだとおもいます。図書館でも大きなサポーターズルームがある施設もあります。よりサポーターが必要なホールもあわせ、どこかにそういった部屋を確保しないと活動できないということで、ここに置かれていると理解しています。図書館に関しては、静かで暗い図書館にするのか、それとも設計者の提案のように「サードプレイス」ということで、多少は賑やかであるけれども多くの人が入り出て居場所を作っていく、それでも奥へいくと静かになる、という伊予市方式のあり方とするかで議論がたくさんあったと思います。そのなかで、こういう形にまとまっています。それぞれご異論があるかと思いますが、基本的に図面に関してここで議論は難しいところがあります。(委員長)

→みんなが有効に使えるようになるならいいが、そうはならないと思う。「伊予市方式」か何かは分からないが、難しいのではないかな。騒いだり走ったりするだろう。(委員1)

→走ったりはさすがにできません。親のしつけによるところでもありますが、そこまでのことはないでしょう。大洲の図書館では、子どもたちの閲覧室が 2 階の奥にあって、追いやられているという印象を受けました。ここでは前に子どもの施設があるということは、若者を歓迎しているという感じがしています。それが「伊予市らしさ」として、特色になってくれたらいいなと思います。(委員2)

→昔の子どもたちのようなことは、いまはないと思います。(委員3)

→これもずっと議論されてきたことですが、まちとしょテラス、武蔵野プレイス、武雄市の図書館などは扉を開けると賑やかな図書館。それがいいよねという意見が比較的多かったので、そこが設計にも生かされています。これをどう活かし、思いやっけていけるかは、伊予市の皆さんの文化力にかかっていると見えるのではないのでしょうか。(委員長)

→新しい施設をつくったら最初がやかましいのは仕方ない。1年半ぐらいたら収まる。人が入りやすいようにすることが大切。(委員4)

- 17 ページのところ、まず貸館窓口の一本化とあるなかで、インターネットによる予約システムのことはこの時点で書いておいてもいいのではないかと思います。ここまで行かなくても空き状況が分かるようにするべきではないでしょうか。

2つめの組織については、先述の位置づけのとおり、中央公民館とともに郡中地区公民館をおく、ということになると、ここに記された組織図のイメージどおりになると思うのですが、私は2つの公民館の館長は兼任でもいいのではないかと考えています。確かに法的には各公民館に館長を置くことがで

きますが、この図をみると「館長ばかりいるな」という印象をいたずらに植え付ける恐れがあります。教育委員会に中央公民館長を兼務されている方がいるまちもあるので、そういうふうになれば、ここに中央公民館を置かなくても中山、双海の事業もできると思いますが、事務局は「郡中の施設」と捉えられるのを避けるために配慮して書かれているのかなと思うところもある。もし中央公民館がなくて郡中地区公民館だとしても広く使える施設ですし、そこは引き続きご検討いただきたい。このイメージで示されると、館長だらけの施設という印象を持ってしまう。(委員)

→まず、予約システムのことについて。以前インターネット予約システムの話がでたときに、市内の類似施設、新しい庁舎の会議室が貸せる場合はそういった施設や体育施設、集会所等も含めて全市民的にできるようにしていただかないと、本施設だけでは逆に混乱すると思います。(委員長)

→全市民的な施設予約システムについては、ここでははっきりしたことは申し上げられませんが、「検討を進める」ということで書かせていただきたいと思います。図書館については予約システムが整備されています。(事務局)

→次に組織のことについて。18 ページはあくまで組織図のイメージですが、ここに中央公民館と郡中地区公民館を並べて書くかどうか。以前の議論では中央公民館は場所はいらないのではないかと、という話もありましたが、この委員会では決められないことなので、市で考え方を整理してもらう必要があります。(委員長)

→8 ページに公民館の業務のことが書かれているが、中央公民館は主たる業務は会議だけ。日常の公民館活動は郡中地区公民館で行っている。それぞれの6地区に地区公民館を置く、と定めているし、中央公民館は社会教育課長が館長を兼ねてもいい。日々の公民館業務はないのだから、新たに置く必要はない。郡中地区公民館になったとしても、どこの地区の人も借りることはできる。面積が広いという意見についても人口比でいえば決して広くはない。昨日のワークショップの資料を見ると、「その他」の意見に、「郡中地区公民館の議論は終わったと思っていたのに、傲慢な方がいる」とある。これは私のことだと思う。「郡中地区公民館を廃止し、市民の広場として考え、どうしても郡中地区公民館というなら、ふるさと創生館を郡中地区公民館とすべきだ」とも書かれている。これは、こういうふうに併記した書き方をするから誤解を招く。(委員1)

→この点については、ご意見はいただくことはできますが、ご判断は市に委ねるしかありません。(委員長)

→この図を見ると、館長が多い、というイメージが独り歩きすると思うので、もう少しぼかした表現にする方がいいと思う。(委員2)

→基本的には郡中地区公民館の機能を置くということで皆さん理解されていると思うが、中央公民館の住所をここに置くかどうかはここでは判断できないので、事務局で整理してもらえたらと思います。(委員長)

→委員1に意図をお伺いしたい。まず、「郡中地区公民館」という名前を残してほしいということがひとつあるということでしょうか。もうひとつ、自分たちの行っている地区の事業を優先してほしいということがあるということなのでしょうか。他の地区の方から重複して利用希望があった場合に、抽選となるのではなく、郡中地区の事業を優先してほしいという意味と捉えてよいのでしょうか。複合施設として、名前は何か総合的な名前が付き、専有のエリア分けはなくなっていくが、規約等に

先ほどの趣旨が反映されればよいのでしょうか。(委員3)

→融合した施設であることは認めたので、あとはこの施設が郡中地区公民館として継続されることを認めてもらいたいということを言っている。ほかの地区も地区公民館事業のサービスを受けているのだから、ここでも地区のサービスを受けたい。(委員1)

→貸館のシステムについては来年度以降に検討したいと思います。現在の多くの施設は、指定管理者の運営であれば、市役所が使う場合でも借りる手続きを行い、使用料を支払うという仕組みになっています。そのシステムをここでも行うのか、直営とするのか。指定管理にする場合は、市から「こうしてください」という一定のオーダーが出て、それをやったうえで自由な部分は指定管理者の自由な運営を行うということになります。まず運営主体をどうするかを決め、細部を決めていく中で料金体系、減免、利用規定が少しずつ煮詰まっていくのではないかと思います。みなさんとともに勉強しながら少しずつ理解を深めて、決めていきたいと思います。(委員長)

- 19 ページの運営主体のところ、「直営」か「指定管理者」のいずれかを選択することになります。とあるが、誤解を招く恐れがあるのではないのでしょうか。大きく分けると2つに分けられるが、「いずれか」ではないと思っています。図書館や公民館のように法律に根拠づけがあるような施設もあり、指定管理者がすべてやるのがいいとは限らないと思っています。新しい公民協働システムについても検討しなければなりません。各施設とも根拠法に基づく公の施設であるので、その専門性を確保したうえでの適切な運営主体を考えるべきで、いずれかではなくハイブリット、つまり直営の部分と指定管理の部分があるとか、もっといろいろな団体に関わって運営協議会のような形で運営していくということも考えられるのではないのでしょうか。岡崎のリブラも最初は直営で始まり、そこから市民が協働してくれるNPOなどがサポートしていき、徐々に民間の運営組織を立ち上げていくという過程がある。伊予市でもそういった経緯をたどっていかないと、「指定管理です」といった瞬間に人材派遣会社等がまとめてとってしまう。そうすると事業に市民が参加していくとか、団体がいろいろな事業をやっていくということがしづらくなるのではないか。そう考えるとこの表現は強すぎるので、新しい公民協働についても検討すべきということを示していただきたい。もうひとつは「関連法に基づき」ということを明記することで、公の持つ責任を示す必要があるのではないかと思います。(委員1)

→ハードの管理だけ指定管理でソフトは直営というところもあります。そのデメリットもあるのですが、そこのところは慎重に考えていく必要があります。皆さんに確認していただいた「伊予市らしさ」「伊予市方式」が実現されるように、誤解されない表現としていただきたい。(委員長)

- 委員1のご意見の通りだと思うが、17ページの組織のあり方については、郡中地区公民館についてだけは分離独立してもらいたい。図書館・ホール・中央公民館は一体でも構わないが、郡中地区公民館は別にしてほしい。(委員2)

→一体的な運営という方針もあるので、そこは大切にしたいと思いますが、組織図のイメージを記すと誤解を招きやすいようなので、このイメージ図を記すことを避けたほうが良いと思います。(委員長)

→私たちはよそ者なので、成り立ちを分からないで来ましたが、これをクリアにしないと前に進まないの、市にははっきりしていただきたい。(委員3)

→新しい施設的设计図のなかでは、図書館と公民館のコーナーが一緒になっている。使わせていた

多く市民の側からすると、他の地区だと公民館の主事さんと地域の方が密接な関係を作っている。これをやっていくのが難しくなるのではないかとはいえます。(委員4)

→私たちは中央公民館としての活動も期待しています。しかし、それが膨らむと郡中地区のことにしわ寄せがいく恐れがあります。ここで郡中地区公民館の位置づけをきちんとしていただかないと、中央公民館としての使い勝手も悪くなるので、そのあたりをクリアにしていきたい。(委員5)

→まちなかに施設を作る以上、大きな規模の施設は作れないので、それを踏まえたうえで近隣の施設を活かし、それぞれの活動が十分に行われるように事務局で整理し、市としての方針を示していただかないと、ずっとこの話を続けることになってしまいます。(委員長)

- 集会室の椅子・机の収納について答えてもらっていないが、どうなるのか。(委員)

→それは建設計画のことなので、実施設計をしていくなかで備品については決めていくこととなります。200席を倉庫に入れるのであれば倉庫の大きさも考えなくてはいいませんが、現時点ではよそから持ってくることも検討しなくてはならない、となっています。そこはまだ結論が出ていません。(委員(行政職))

- 将来、直営か指定管理かという話があったが、どちらになるのでしょうか。指定管理にしてしまったら、他の委員の仰る懸念が実際のものになってしまいます。総合科学博物館が指定管理になり、学芸員だけ県直営になりました。そうすると17時になったら学芸員は帰る。残業代は県が出すから残れるはずが、光熱水費が指定管理者の分担なので、早く帰らなくてはならないからです。そういったことがないようにするにはなりません。(委員1)

→いま仰ったようなことを丁寧に検討する必要があります。一方、ホールや美術館については指定管理になったほうが自由になるところも多いので、丁寧に検討して早めに決めなくてはなりません。(委員長)

→大きな文化施設の作り方としては、組織計画をまず決めて、サポートする組織を固めて、どういう管理運営をしていくか、という組織と管理運営の2つが決まる必要があるかと思います。財団なのか何かを決めてそこが組織を統括しますよ、ということを決める。そこは市が決めないとまず決まらない。大洲も職員が12人いるけれど正職員は3人で、ボランティアが支えていると聞きました。市の職員だけでできるはずがないのです。それを踏まえて組織計画をつくり、民間が関われる仕組みを作る必要があるかと思っています。(委員2)

→あと4年ありますが、あつという間のことだと思います。運営主体が決まらないと事前の事業ができません。運営主体の問題については、郡中地区公民館のことを含めて来年度早々に検討していきたい。(委員長)

- この施設計画だと、駐車場は不足する。大きなイベントのときは臨時駐車場を近隣に確保することについて、入れてもらいたい。もうひとつ、4年間公民館が使えない間、どのような代替措置をされるかについて次回の委員会で回答してもらいたい。無しというわけにはいかない。(委員)

→後者については、大切な問題であるので事務局で検討していただきたい。駐車場については、市の全体の検討のなかで整理しておく必要があるでしょう。ホールだと一般的に客席の4割の駐車場が必要とされています。(委員長)

- 来月これを整理し、管理運営基本計画とさせていただきたいので、よろしくお願ひします。(委員長)

(2) 次回の検討委員会について

- 次回の委員会については、3月16日の週で、議会日程との調整をさせていただきたい。(事務局)

(3) その他

- 公民館が閉館になるということで、11月にお別れの事業の申請をしている。参加型の事業で考えているので、申請が通ればぜひご協力をお願いしたい。(委員)

以 上